

議員提出議案第5号

子育て支援の拡充に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和4年9月29日

墨田区議会議長

木内 清 様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	田中 邦友
	同	たきざわ 正宜
	同	藤崎 こうき
	同	加納 進
	同	高橋 正利
	同	高柳 東彦

子育て支援の拡充に関する意見書

厚生労働省が発表した令和3年の出生数は81万1,604人で、6年連続で過去最少を更新しました。少子高齢化による人口減少が我が国最大の国難であるとして、その解決を図るべく、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されましたが、出生数の減少に歯止めが掛かっていません。そうした中、国や自治体を実施する子育て支援策には所得制限が設けられているものが多く、支援の対象から外れてしまう子どもが多くいる現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯等臨時特別支援事業は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、本区においては全体の約20パーセントに当たる約6,700人の児童に支給されませんでした。加えて、児童手当に関しては、本年10月支給分から、所得制限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されることが決定しています。また、0歳から2歳までの幼保無償化をはじめ、いわゆる高校無償化や大学無償化と呼ばれる各種支援制度のいずれにおいても所得制限が設けられたことに伴い、そうしたしわ寄せが子どもの進路や将来の可能性を狭めることにつながりかねません。さらに、こうした所得制限の設定により、手当や助成等も含めた総収入額が逆転してしまう不公平な現象が生じており、頑張っても働けば働くほど子どもへの給付が無くなってしまおうという事態は、働き盛りとされる子育て世帯の就労意欲をそぎ、最終的には、少子化をより一層促進させるおそれもあります。

我が国の将来を担う子どもたちにしっかりと予算を割いていくことは、未来に対する投資であり、親の所得にかかわらず、全ての子どもが平等に扱われるべきです。また、そうすることが「誰もが子どもを産み育てやすい社会」の形成につながり、我が国の長年の課題である出生数の改善にも寄与するものと考えます。

よって、墨田区議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、児童手当をはじめとした各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃や多子世帯に対する支援の充実など、子育て支援を拡充するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年9月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策）
東京都知事

あて